別記様式第１号（第４条関係）

年　　　月　　　日

地方就職支援金交付申請書

　長門市長　様

　長門市地方就職支援金交付要綱第４条の規定により、地方就職支援金の交付について申請します。

　１　申請者欄

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| フリガナ |  | 生年月日 |
| 氏名 |  | 年　　　月　　　日 |
| 住所 | 〒 | 電話番号 |  |
| メールアドレス |  |
| 在学大学・学部 |  |

　２　就職活動訪問先

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 訪問先 | 企業名 |  |
| 所在地 |  |
| 面接・試験日 | 年　　　月　　　日 |
| 内定日 | 年　　　月　　　日 |

　３　移動経路（往復）

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 日付 | 交通機関の名称 | 出発地 | 到着地 | 費用（円） |
| （バス停名・駅名・空港名） |
|  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |

　４　各種確認事項（該当に〇を付けてください）

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 裏面誓約事項に記載された内容について | Ａ誓約する | Ｂ誓約しない |
| 裏面個人情報の取扱いについて記載された内容について | Ａ同意する | Ｂ同意しない |
| ５年以上継続して、居住する意思について | Ａ意思がある | Ｂ意思がない |

Ｂに〇をつけた場合は、交付対象となりません。

地方就職支援金の交付申請に関する誓約事項

１　地方就職学生支援事業に関する報告及び立入調査について、長門市から求められた場合には、それに応じます。

２　以下の場合には、長門市地方就職支援金交付要綱に基づき、地方就職支援金の全額又は半額を返還します。

（１）地方就職支援金の申請に当たって、虚偽の内容を申請したことが判明した場合：全額

（２）上記１に基づく求めに応じなかった場合：全額

（３）地方就職支援金の申請日から１年以内に地方就職支援金の要件を満たす就業先への就業を行わなかった場合：全額

（４）地方就職支援金の申請日から１年以内に長門市に転入しなかった場合：全額

（５）地方就職支援金の要件を満たす職を就業日から１年以内に辞した場合（退職から３か月以内に県内の別の企業に就業する場合を除く）：全額

（６）転入日から３年未満に転出した場合：全額

（７）転入日から３年以上５年以内に転出した場合：半額

地方就職学生支援事業に係る個人情報の取扱い

　山口県及び長門市は、地方就職学生支援事業の実施に際して得た個人情報について、個人情報の保護に関する法律等の規定に基づき適切に管理し、本事業の実施のために利用します。

　また、山口県及び長門市は、当該個人情報について、他の都道府県において実施する地方就職学生支援事業の円滑な実施、国への実施状況の報告等のため、国、他の都道府県、他の市区町村に提供し、又は確認する場合があります。